

証券コード 5699
2026年3月9日

株 主 各 位

兵庫県たつの市揖保川町正條379番地
株 式 会 社 イ ボ キ ン
代表取締役社長 高 橋 克 実

第42期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第42期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本定時株主総会の株主総会参考書類等（議決権行使書用紙を除く）の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.ibokin.co.jp/ir/>



（上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「IR情報」「株主総会」の順に選択してご確認ください。）

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/5699/teiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「イボキン」又は「コード」に当社証券コード「5699」（半角）を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」の順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年3月24日（火曜日）午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年3月25日(水曜日) 午前10時
2. 場 所 兵庫県姫路市南駅前町100番
ホテル日航姫路 3階 光琳の間
(末尾の株主総会会場ご案内函をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第42期(2025年1月1日から2025年12月31日まで) 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第42期(2025年1月1日から2025年12月31日まで) 計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役5名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第5号議案 故取締役山崎喜博氏に対する死亡退職慰労金贈呈の件

4. 招集にあたっての決定事項(議決権行使についてのご案内)

- (1) 議決権行使書に賛否の意思表示がない場合の取扱い
書面(郵送)により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案につき賛否の表示のない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取扱いいたします。
- (2) インターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取扱い
インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効としてお取扱いいたします。
- (3) インターネット並びに書面(郵送)による議決権行使が重複してなされた場合の取扱い
インターネットと書面(郵送)により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効としてお取扱いいたします。

以上

- ◎当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前ページのインターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- ◎株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。
 - ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
 - ② 連結計算書類の「連結注記表」
 - ③ 計算書類の「個別注記表」なお、監査役及び会計監査人は、上記に掲げる事項を含む監査対象書類を監査しております。
- ◎その他、株主様へのご案内事項につきましては、インターネット上の当社のウェブサイト(<https://www.ibokin.co.jp/ir/>)に掲載させていただきます。当社ウェブサイトより適宜最新情報をご確認くださいようお願い申し上げます。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

開催日時

2026年3月25日(水曜日)
午前10時



インターネットで議決権を行使される場合

次ページのご案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2026年3月24日(火曜日)
午後5時入力完了分まで



書面(郵送)で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2026年3月24日(火曜日)
午後5時到着分まで

議決権行使書のご記入方法のご案内

議決権行使書

〇〇〇〇〇〇 御中

株主総会日 議決権の号 XX世

XXXXXXXXXX月XX日

1. _____

2. _____

3. _____

4. _____

5. _____

6. _____

7. _____

8. _____

9. _____

10. _____

11. _____

12. _____

13. _____

14. _____

15. _____

16. _____

17. _____

18. _____

19. _____

20. _____

21. _____

22. _____

23. _____

24. _____

25. _____

26. _____

27. _____

28. _____

29. _____

30. _____

31. _____

32. _____

33. _____

34. _____

35. _____

36. _____

37. _____

38. _____

39. _____

40. _____

41. _____

42. _____

43. _____

44. _____

45. _____

46. _____

47. _____

48. _____

49. _____

50. _____

51. _____

52. _____

53. _____

54. _____

55. _____

56. _____

57. _____

58. _____

59. _____

60. _____

61. _____

62. _____

63. _____

64. _____

65. _____

66. _____

67. _____

68. _____

69. _____

70. _____

71. _____

72. _____

73. _____

74. _____

75. _____

76. _____

77. _____

78. _____

79. _____

80. _____

81. _____

82. _____

83. _____

84. _____

85. _____

86. _____

87. _____

88. _____

89. _____

90. _____

91. _____

92. _____

93. _____

94. _____

95. _____

96. _____

97. _____

98. _____

99. _____

100. _____

〇〇〇〇〇〇

現在の住所(〒) 〇〇〇〇

議決権の号 〇〇〇〇

ログイン用QRコード

見本

XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX

XXXXXXXXXXXX

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号・4号・5号議案

- ・賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- ・反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2号・3号議案

- ・全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- ・全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- ・一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

書面(郵送)による議決権行使において、議案につき賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取扱いいたします。
インターネット及び書面(郵送)の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

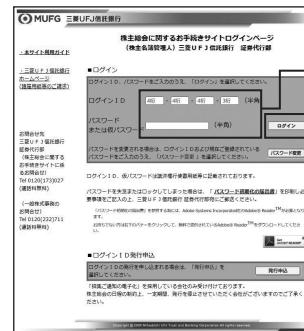
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力
「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

事業報告

(2025年1月1日から
2025年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、一部に弱めの動きがみられるものの、緩やかに回復しています。雇用・所得環境は緩やかに改善し、設備投資も増加していますが、物価の高止まりが継続しています。また、中国の景気動向、および米国の今後の外交・通商政策等により、依然として先行き不透明な状況が続いています。当連結会計年度における鉄スクラップ価格は、上半期は概ね横這いで推移し、2025年10月ごろから緩やかに上昇しましたが、期中平均価格は前年を下回りました。銅スクラップ等の非鉄金属の価格は一時急落しましたが、その後は上昇基調となり、期中平均価格は前年を上回りました。

このような経済情勢の下、当社グループは、解体・環境・金属の各事業が総合的にニーズを探り出し、解体工事や設備撤去、スクラップの買取り、産業廃棄物収集運搬・中間処理を経て素材メーカー等に再生資源を提供する「ワンストップ・サービス」をさらに推進させております。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は10,005,640千円（前期比3.6%増）、営業利益は643,117千円（同19.5%減）、経常利益は665,589千円（同19.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は598,469千円（同15.0%増）となりました。

各セグメント別の状況は以下のとおりです。

<解体事業>

解体工事については、大規模な工場や医療施設の解体案件が進捗し、増収となりました。しかしながら複数の案件において実績原価が見積原価を大きく超過し、減益となりました。また、株式会社ミツエを株式取得（当社の持株比率91%）により子会社化したことに伴う負のれん発生益62,581千円を特別利益に計上しております。

これらの結果、売上高は3,461,199千円（前期比36.7%増）、営業利益は202,861千円（同43.7%減）となりました。受注残高については、工事の進捗度に応じてすでに売上計上された部分を除き828,688千円となりました。工事監督者数については、当連結会計年度末時点で41名となりました。さらに施工能力を高めるとともに受注活動を活発化しております。

<環境事業>

産業廃棄物処理受託の取扱量は21,395トンと堅調でした。再生資源販売の取扱量は17,641トンと軟調に推移しました。設備等の撤去案件がスポット的に発生したことや、有価物を多く含む廃棄品の取り扱いがありました。鉄スクラップ相場が前期より低水準となったことや前期の高利益率案件の反動により再生資源販売が伸び悩んだ結果、減収、減益となりました。

これらの結果、売上高は2,025,580千円（前期比3.4%減）、営業利益237,033千円（同15.6%減）となりました。

<金属事業>

金属スクラップ取扱量は74,484トン（うち当社工場でのスクラップの取扱量は58,642トン、残りは当社工場を介さない直送取引）となりました。鉄スクラップ相場の期中平均価格が前期を下回る水準となり減収となりましたが、非鉄金属相場の伸長や大型解体案件や設備撤去案件等から発生したスクラップに加工選別による付加価値をつけての販売が寄与し、増益となりました。

これらの結果、売上高は4,518,860千円（前期比10.1%減）、営業利益は203,222千円（同28.8%増）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は1,782,067千円で、その主なものは次のとおりであります。

土地	新工場建設用地	925,938千円
リース資産	大型建物解体専用機	369,200千円

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資等に係る所要資金は、自己資金、借入金及びリースにより充当いたしました。

(4) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 39 期 (2022年12月期)	第 40 期 (2023年12月期)	第 41 期 (2024年12月期)	第 42 期 (当連結会計年度) (2025年12月期)
売上高(百万円)	7,961	8,660	9,656	10,005
経常利益(百万円)	525	605	823	665
親会社株主に帰属 する当期純利益(百万円)	346	396	520	598
1株当たり当期純利益 (円)	102.88	119.47	157.54	182.05
総資産(百万円)	5,322	5,741	6,337	8,105
純資産(百万円)	3,806	4,026	4,534	5,147
1株当たり純資産額 (円)	1,137.10	1,216.50	1,378.42	1,558.34

(注) 2022年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第39期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社国徳工業	10百万円	100%	プラントなどの建築構造物の解体工事
株式会社ミツエ	38百万円	91%	建築構造物の解体工事 一般廃棄物・産業廃棄物の収集運搬業

(注) 2025年1月1日に株式会社ミツエの91%の株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

(6) 対処すべき課題

① 解体事業の拡充

高度経済成長期に建設されたビルやプラントなどの建築構造物は50年以上が経過し、膨大な数の建築構造物が順次更新されることになるため、安全で環境保全にも配慮した適正な解体工事に対する社会的なニーズは、全国的に広範囲な規模で今後急速に高まってくるものと予想されます。

国土交通省では、適正・適法な解体工事が施工される施策として1971年に制定された建設業の許可に係る28業種区分を見直し「解体工事業」が新設されました。2019年には完全許可制度となり、2021年には一定の要件を満たす技術者制度が導入されました。

下請に対する発注金額が4千5百万円以上の解体工事は特定建設業許可を取得することが義務付けられており、一級国家資格を持つ監督員（監理技術者）が現場に常駐する必要がありますので、大型工事1件の元請受注に対し1名の監理技術者が必要となります。即ち会社に所属する監理技術者数が同時並行して施工できる工事数になります。従来の解体工事業界は下請体質であり、施工技術を有してはいるものの工事管理能力のある工事業者は少なく、多くの業者は「一般建設業」で営業しており、数少ない特定建設業許可業者でも一般的には一級国家資格者が多く在籍する企業は多くないのが実状であります。

このような中、当社は特定建設業許可を取得し、また当社グループにおいて2025年12月末時点で10名の一級施工管理技士が在籍しておりますが、今後も有資格者並びに施工管理体制を拡充し、大型工事の元請受注件数を増加させていくことで売上高の増加を目指してまいります。

② 事業領域の拡充

当社グループは、ビルやプラントなどの建築物、産業機械や電子機器類等都市に埋蔵された様々な資源を解体・収集し、再生のための多様なソリューションを提供する「都市鉱山開発企業」として、お客様から信頼される質の高いサービスを提供しています。

DXに向けた技術革新が相まって生じる社会構造の変化は、都市鉱山から排出される都市資源

の排出元や内容にも変化をもたらし、リサイクルに対する社会的ニーズはますます多様化することが予想されます。このような変化に対して機敏に反応し、柔軟に対応する体制を構築することが課題となります。

当社グループが現在行っている金属やプラスチック、木材などのリサイクル事業を深掘りし、リサイクル技術を高めることで、廃棄物から有用金属、プラスチックなどのリサイクル資源の回収率を高めるとともに、リサイクル過程で発生する廃棄物及び外部から受け入れた廃棄物からリサイクル資源を製造する事業を強化し、リサイクル率と再生資源の付加価値を高めてまいります。これらに加えて、ビルやプラントなど建築物を解体する解体事業においては、工事現場で発生する副産物としての鉄スクラップや木材などの有用資源のリサイクル率を高めるとともに、同時に発生する産業廃棄物を環境保全に配慮したうえで、適正・適法に処理を行うことが重要な課題です。

また、循環資源を継続的に安定して受け入れることも重要な課題であると認識しております。金属事業は、1973年創業以来50年余に亘る事業であり地域における安定的な集荷基盤を有しておりますが、変化に応じた積極的な営業展開を行うことにより、新規仕入先の開拓に努めてまいります。環境事業につきましては、ゼネコンやハウスメーカー等の建設業及び厨房用冷凍・冷蔵機器メーカーや自動販売機等の複合素材並びにMRI等の医療機器メーカーとも多年に亘る信頼関係を元にした安定的な循環資源の受け入れ態勢は整っておりますが、家電量販店やネット通販企業等大規模な排出元となる大手企業に対する積極的な営業展開を行い、新規顧客の開拓に努めてまいります。

大手リース会社やアセットマネジメント関連企業とのタイアップにより排出元の企業におけるリース資産の除却や廃棄に際して、当社グループのトータルソリューションを提供するリサイクルビジネスを展開しておりますが、今後とも物流倉庫や工場の閉鎖等に関する案件情報を共有し、循環資源の調達の幅を拡げ売上高の増加を目指してまいります。

③ 事業地域の拡大

解体工事を全国規模で展開していく中において、工事現場で副産物として発生する有用金属や産業廃棄物のリサイクル及び適正処理が重要な課題であることは前述のとおりですが、これらの静脈産業で取り扱う金属スクラップや産業廃棄物の付加価値は、自動車や電気製品などブロードアウトされる動脈産業の製品に比較すると格段に低い傾向にあります。従って、広範な地域をまたがって移動させる経済合理性は望まませんので、それらを取り扱うスクラップや産業廃棄物処理業者も全国に点在しているのが実状です。

一方、当社グループの顧客となる大手企業は、事業拠点を全国に展開していることから、全国規模で施工される解体工事や、それに伴って発生する廃棄物を一括して安心できる一企業グループに委託したいという潜在的なニーズが存在します。このニーズは、広域での廃棄物処理

の場合、煩雑な処理委託先管理の合理化、処理品質、コンプライアンス、価格の合理性といったものとなります。

当社グループは、全国の優良なリサイクル企業約30社とアライアンス・ネットワークを形成しており、今後当社グループが全国規模で解体事業を展開する過程で発生する副産物のリサイクル資源の販売先及び産業廃棄物の適正な処理委託先として相互の業務提携活動を積極的に推進し、上述のニーズに対応してまいります。

④ 内部管理体制の充実と機能向上

当社グループは、企業価値の向上を図るため、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であると認識し、業務の適正性、財務報告の信頼性確保及び法令順守の徹底を進め、その整備を実施いたしました。

コーポレート・ガバナンスに関しては、内部監査により定期的なモニタリングの実施と内部監査室と監査役や監査法人との連携を図ることにより適切に運用しておりますが、当社グループは、経営環境や市場の変化、顧客の動向に対応するために、迅速かつ適正な意思決定及び業務執行の遂行を図るとともに、事業活動に関する監査を強化することにより、取締役会及び監査役会の機能向上を図ってまいります。

また、当社グループは、今後も一層の事業拡大を見込んでおりますので、更なる内部管理体制の強化を図ることで、より一層のコーポレート・ガバナンスの充実に努めてまいります。

⑤ 人材の確保と育成

当社グループは、今後の事業拡大に合わせ、優秀な人材を継続的に確保し、育成することが、当社グループの施工体制や生産工程の拡充並びに安全衛生管理体制及び環境保全体制強化の観点からも、重要な経営課題であると認識しております。

この課題を克服するために、当社グループは社内教育を充実させ社員の資質向上を図り、社員一人ひとりがレベルアップするとともに、管理職及びリーダーの育成を強化し、事業拡大に伴う組織体制の整備を進めてまいります。

⑥ 先端技術の導入

わが国では今後、少子高齢化が進行することによる深刻な人材難が予想され、その傾向は地方都市により顕著となると見込まれます。当社グループを含むリサイクル業界は都市部の郊外から地方にかけての地域に位置することが多く、特に影響が大きいことから業務の効率化が急務となっています。また同時に、より安全、快適で効率的な職場環境を整備する必要があると認識しております。そのために機器の自動化や重機の遠隔操作などの先端技術を導入するなど、研究開発を進めてまいります。

(7) 主要な事業内容 (2025年12月31日現在)

当社グループの主要な事業内容は以下のとおりであります。

事業区分	事業内容
解体事業	建築構造物やプラント・機械設備の撤去及び解体工事事業
環境事業	顧客より排出される廃棄物を再資源化する環境ソリューション事業
金属事業	鉄鋼を中心に金属原料、非鉄金属の加工販売を主とするリサイクル事業

(8) 主要な営業所及び工場 (2025年12月31日現在)

① 当社

本部ビル	兵庫県たつの市揖保川町山津屋140番地14
本社工場	兵庫県たつの市揖保川町正條379番地
龍野工場	兵庫県たつの市揖保町揖保中198番地1
阪神事業所	兵庫県尼崎市大浜町一丁目31番地1
東京支店	東京都千代田区内神田二丁目16番11号
大阪支店	大阪府大阪市淀川区宮原三丁目5番24号
福島支店	福島県双葉郡富岡町大字本岡字王塚590番地の16

② 子会社

株式会社国徳工業	大阪府堺市堺区神南辺町一丁目54番1号
株式会社ミツエ	兵庫県たつの市新宮町佐野288番地

(9) 従業員の状況 (2025年12月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
解体事業	62 (－) 名	21名増 (－)
環境事業	56 (1)	4名増 (1名減)
金 属 事 業	31 (1)	2名増 (－)
全社 (共 通)	40 (－)	1名減 (－)
合 計	189 (2)	26名増 (1名減)

- (注) 1. 従業員数は就業員数 (当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。) であります。
2. 従業員数欄の (外書) は、臨時従業員の年間平均雇用者数であります。
3. 臨時従業員数には、パートを含み、派遣社員は含んでおりません。
4. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、管理部門及び運輸部門に所属しているものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
160 (2) 名	9名増 (1名減)	40.0歳	8.0年

- (注) 従業員数は就業員数 (当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。) であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員数を外数で記載しております。

(10) 主要な借入先の状況 (2025年12月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	600百万円
株式会社りそな銀行	291
株式会社三井住友銀行	200
株式会社日本政策金融公庫	4

2. 会社の株式に関する事項

- | | |
|--------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 12,800,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 3,427,200株 |
| (3) 株主数 | 1,912名 |
| (4) 大株主 | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
H S 興 産 株 式 会 社	1,280千株	38.94%
高 橋 克 実	364	11.07
内 藤 征 吾	101	3.09
イ ボ キ ン 従 業 員 持 株 会	83	2.53
株 式 会 社 S B I 証 券	82	2.50
川 島 敏 邦	47	1.45
高 橋 完 治	46	1.40
吉 田 茂	40	1.23
山 崎 喜 博	40	1.22
三 河 榮 子	37	1.14

- (注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。
 2. 自己株式(140,292株)は上記大株主から除外しております。
 3. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（2025年12月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	高橋 克実	
取締役常務執行役員	高橋 守	金属事業部長、環境事業部及び管理本部、運輸部管掌役員
取締役	永津 洋之	永津公認会計士事務所代表、税理士法人マインド・アーキテクト代表社員、八光オートメーション(株)社外取締役、(株)国徳工業（当社子会社）監査役
取締役	橋本 法知	加賀電子(株)社外取締役、進工業(株)社外取締役
常勤監査役	戸塚 いづみ	
監査役	井上 利夫	
監査役	長濱 晋	税理士法人Brain Trust代表社員、(株)Brain Trust Consulting代表取締役、(株)ミツエ（当社子会社）監査役

- (注) 1. 取締役専務執行役員山崎喜博氏は、2025年7月15日に逝去により退任いたしました。なお、退任時における担当は解体事業部長、重要な兼職は株式会社国徳工業（当社子会社）代表取締役でありました。
2. 取締役永津 洋之氏及び橋本 法知氏は、社外取締役であります。
3. 監査役戸塚 いづみ氏、井上 利夫氏及び長濱 晋氏は、社外監査役であります。
4. 取締役永津 洋之氏は、公認会計士の職務を通じて培われた財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 取締役橋本 法知氏は、他社での役員経験のほか、経営全般に関する高い見識を有しております。
6. 常勤監査役戸塚 いづみ氏は、ISO（国際標準化機構）のアドバイザーとして取得支援に携わり、コンプライアンス管理・リスク管理・システム構築に知見を有しております。
7. 監査役井上 利夫氏は、他社での経営者経験のほか、生産・技術、安全等の知見を有しております。
8. 監査役長濱 晋氏は、税理士の職務を通じて培われた高度な専門的知識を有しております。
9. 当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び監査役全員と当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、当社及び当社子会社の取締役及び監査役（当事業年度中に在任していた者を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。

なお、当該保険契約では、当社が当該役員に対して損害賠償責任を追及する場合は保険契約の免責事項としており、また、填補する額について限度額を設けることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

次回更新時には同内容での更新を予定しております。

(4) 取締役及び監査役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

1. 報酬等の構成・内容

金銭による報酬のみで株式、新株予約権及びその取得費用としての報酬の規定はありません。また、業績連動報酬についても導入しておりません。

2. 報酬決定のプロセス及び支給

当社は、いわゆる総額枠方式を採用し、取締役及び監査役の報酬総額の上限を株主総会で決定し、当該総額の範囲内で取締役会及び監査役の協議で個別報酬額を決定しております。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の数(名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	97 (14)	97 (14)	—	—	5 (2)
監査役 (うち社外監査役)	16 (16)	16 (16)	—	—	3 (3)
合 計 (うち社外役員)	113 (30)	113 (30)	—	—	8 (5)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬等の額には、2025年7月15日に逝去により退任した取締役1名（うち社外取締役0名）の在任中の報酬等の額が含まれております。
3. 取締役の報酬限度額は、2020年3月26日開催の第36期定時株主総会において、年額300百万円以内（うち社外取締役年額50百万円以内）と決議いただいております（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、5名（うち、社外取締役は2名）です。
4. 監査役の報酬限度額は、2018年3月30日開催の第34期定時株主総会において、年額20百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名です。
5. 各取締役の個別の報酬額につきましては、報酬等の決定に関する方針に基づき、取締役会の決定方針に従った適時・適切な個人別の報酬等の内容決定のため、取締役会からさらに代表取締役に一任されており、代表取締役は、各取締役の職務の内容及び実績等を踏まえ、取締役会の場において個別の報酬額を決定しております。なお、監査役については、監査役の協議により個別の報酬額が決定されております。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役永津 洋之氏は、永津公認会計士事務所代表、税理士法人マインド・アーキテクト代表社員、八光オートメーション株式会社の社外取締役であります。永津公認会計士事務所、税理士法人マインド・アーキテクト、八光オートメーション株式会社と当社との間には特別な関係はありません。

取締役橋本 法知氏は、加賀電子株式会社の社外取締役、進工業株式会社の社外取締役であります。加賀電子株式会社、進工業株式会社と当社との間には特別な関係はありません。

監査役長濱 晋氏は、税理士法人Brain Trust代表社員、株式会社Brain Trust Consulting代表取締役であります。税理士法人Brain Trust、株式会社Brain Trust Consultingと当社との間には特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	出席状況、発言状況 及び社外役員に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役 永 津 洋 之	当事業年度に開催された取締役会17回全てに出席いたしました。主に公認会計士の職務を通じて培われた知見により、取締役会では積極的に意見を述べており、特に財務・会計について専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
社外取締役 橋 本 法 知	当事業年度に開催された取締役会17回全てに出席いたしました。主に他社での役員経験による高い知見により、取締役会では積極的に意見を述べており、特に経営全般について専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
社外監査役 戸 塚 い づ み	当事業年度に開催された取締役会17回全てに出席し、また、開催された監査役会13回全てに出席いたしました。特にコンプライアンス管理等について質問・提言等を適宜行うことにより監査機能を発揮しております。
社外監査役 井 上 利 夫	当事業年度に開催された取締役会17回全てに出席し、また、開催された監査役会13回全てに出席いたしました。特に経営管理等について質問・提言等を適宜行うことにより監査機能を発揮しております。
社外監査役 長 濱 晋	当事業年度に開催された取締役会17回のうち16回に出席し、また、開催された監査役会13回のうち12回に出席いたしました。特に財務・会計について知識や経験に基づき質問・提言等を適宜行うことにより監査機能を発揮しております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	32百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	32

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と有限責任 あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

本事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てております。

また、比率は表示単位未満を四捨五入しております。

連結貸借対照表

(2025年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,647,206	流動負債	1,358,659
現金及び預金	1,672,900	買掛金	434,573
受取手形、売掛金及び契約資産	1,721,953	工事未払金	162,398
商品及び製品	552	短期借入金	200,000
仕掛品	7,622	1年内返済予定の長期借入金	94,276
原材料及び貯蔵品	137,838	リース債務	80,203
未成工事支出金	16,674	未払金	68,423
その他	89,828	未払法人税等	65,564
貸倒引当金	△162	契約負債	25,098
固定資産	4,458,035	賞与引当金	22,100
有形固定資産	3,680,893	その他	206,019
建物及び構築物	389,250	固定負債	1,599,003
機械装置及び運搬具	750,493	長期借入金	801,694
最終処分場	67,669	リース債務	336,291
土地	1,949,965	役員退職慰労引当金	345,001
リース資産	460,510	退職給付に係る負債	12,251
建設仮勘定	19,176	繰延税金負債	73,104
その他	43,828	資産除去債務	30,660
無形固定資産	23,105	負債合計	2,957,663
その他	23,105	(純資産の部)	
投資その他の資産	754,036	株主資本	4,914,559
投資有価証券	564,522	資本金	130,598
保険積立金	117,024	資本剰余金	954,794
繰延税金資産	22,823	利益剰余金	4,017,178
その他	49,665	自己株式	△188,011
資産合計	8,105,242	その他の包括利益累計額	207,581
		その他有価証券評価差額金	207,581
		非支配株主持分	25,437
		純資産合計	5,147,578
		負債純資産合計	8,105,242

連結損益計算書

(2025年1月1日から
2025年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	10,005,640
売上原価	8,217,105
販売費及び一般管理費	1,788,534
営業利益	1,145,417
営業外収入	643,117
受取利息	1,163
受取配当金	11,395
受取手数料	3,463
受取保険金	4,101
受取補償金	5,500
その他	7,746
営業外費用	33,371
支払利息	10,668
自己株式取得費用	30
その他	200
経常利益	10,899
特別利益	665,589
固定資産売却益	2,011
受取保険金	77,650
負ののれん発生益	62,581
特別損失	142,244
固定資産除却損	135
弔慰金	11,880
税金等調整前当期純利益	12,015
法人税、住民税及び事業税	795,817
法人税等調整額	206,541
当期純利益	△21,504
185,037	610,780
非支配株主に帰属する当期純利益	12,311
親会社株主に帰属する当期純利益	598,469

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連結株主資本等変動計算書

(2025年1月1日から
2025年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	130,598	945,418	3,521,422	△184,864	4,412,574
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△105,261		△105,261
連結子会社株式の取得による持分の増減		9,376	2,547		11,923
親会社株主に帰属する当期純利益			598,469		598,469
自己株式の取得				△3,147	△3,147
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	-	9,376	495,756	△3,147	501,985
当 期 末 残 高	130,598	954,794	4,017,178	△188,011	4,914,559

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	121,618	121,618	-	4,534,192
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△105,261
連結子会社株式の取得による持分の増減			13,126	25,049
親会社株主に帰属する当期純利益				598,469
自己株式の取得				△3,147
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	85,963	85,963	12,311	98,274
当 期 変 動 額 合 計	85,963	85,963	25,437	613,385
当 期 末 残 高	207,581	207,581	25,437	5,147,578

貸借対照表

(2025年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,851,290	流動負債	1,321,808
現金及び預金	969,508	買掛金	433,133
受取手形	66,045	工事未払金	175,018
売掛金	713,329	短期借入金	200,000
完成工事未収入金	89,806	1年内返済予定の長期借入金	94,276
契約資産	766,356	リース負債	78,059
商品及び製品	552	未払金	62,038
仕掛品	7,622	未払費用	130,961
材料及び貯蔵品	137,838	未払法人税等	65,344
完成工事支出金	16,606	預り金	32,569
前渡金	9,897	契約負債	25,098
前払費用	38,090	与引当金	22,100
その他の金	35,797	賞与引当金	3,207
貸倒引当金	△162	固定負債	1,583,881
固定資産	4,621,464	長期借入金	801,694
有形固定資産	3,497,056	リース負債	333,388
建物	277,255	退職給付引当金	12,251
構築物	88,509	役員退職慰労引当金	334,642
機械及び装置	539,628	繰延税金負債	73,104
車両運搬具	105,646	資産除却負債	28,800
工具、器具及び備品	43,222	負債合計	2,905,690
最終処分場	67,669	(純資産の部)	
土地	1,917,905	株主資本	4,359,482
リース資産	455,942	資本金	130,598
建設仮勘定	1,277	資本剰余金	945,418
無形固定資産	21,745	資本準備金	90,598
ソフトウェア	21,588	その他の資本剰余金	854,819
その他の金	157	利益剰余金	3,471,478
投資その他の資産	1,102,662	利益準備金	10,000
投資有価証券	564,522	その他の利益剰余金	3,461,478
関係会社株	274,651	特別償却準備金	0
出資金	61	別途積立金	15,000
長期貸付金	100,000	繰越利益剰余金	3,446,478
保険積立金	117,024	自己株式	△188,011
その他の金	46,401	評価・換算差額等	207,581
		その他有価証券評価差額金	207,581
資産合計	7,472,754	純資産合計	4,567,064
		負債純資産合計	7,472,754

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

損益計算書

(2025年1月1日から
2025年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	9,555,362
売上原価	7,972,333
売上総利益	1,583,029
販売費及び一般管理費	1,040,487
営業利益	542,541
営業外収益	
受取利息	1,365
受取配当金	11,385
受取手数料	3,463
受取保険金	4,101
受取補償金	5,500
その他	7,439
合計	33,256
営業外費用	
支払利息	10,668
支払補償金	200
自己株式取得費用	30
合計	10,899
経常利益	564,898
特別利益	
受取保険金	77,650
固定資産売却益	2,011
合計	79,662
特別損失	
弔慰金	10,080
固定資産除却損	0
合計	10,080
税引前当期純利益	634,481
法人税、住民税及び事業税	206,164
法人税等調整額	1,198
当期純利益	427,118

株主資本等変動計算書

(2025年1月1日から
2025年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					特別償却 準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当 期 首 残 高	130,598	90,598	854,819	945,418	10,000	0	15,000	3,124,620	3,149,620
当 期 変 動 額									
剰余金の配当								△105,261	△105,261
当 期 純 利 益								427,118	427,118
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）									
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-	-	-	-	321,857	321,857
当 期 末 残 高	130,598	90,598	854,819	945,418	10,000	0	15,000	3,446,478	3,471,478

	株主資本		評価・換算差額等		純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計	
当 期 首 残 高	△184,864	4,040,771	121,618	121,618	4,162,389
当 期 変 動 額					
剰余金の配当		△105,261			△105,261
当 期 純 利 益		427,118			427,118
自己株式の取得	△3,147	△3,147			△3,147
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）			85,963	85,963	85,963
当 期 変 動 額 合 計	△3,147	318,710	85,963	85,963	404,674
当 期 末 残 高	△188,011	4,359,482	207,581	207,581	4,567,064

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年2月17日

株式会社イボキン
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
神戸事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松	井	理	晃
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	杏	井	康	真

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社イボキンの2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イボキン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年2月17日

株式会社イボキン
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
神戸事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松	井	理	晃
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	杏	井	康	真

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社イボキンの2025年1月1日から2025年12月31日までの第42期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年1月1日から2025年12月31日までの第42期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年2月18日

株式会社イボキン 監査役会

常勤監査役 (社外監査役) 戸 塚 いづみ ㊞

監査役 (社外監査役) 井 上 利 夫 ㊞

監査役 (社外監査役) 長 濱 晋 ㊞

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要な課題と認識しており、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を維持していくことを基本方針としております。

上記の方針のもと、当社グループの経営状況及び今後の事業展開等を勘案して、以下のとおり当期の期末配当をさせていただきたいと存じます。

なお、当期の期末配当は、1株につき32円とさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

1. 配当財産の種類
金銭といたします。
2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金32円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は105,181,056円となります。
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
2026年3月26日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。また、取締役山崎喜博氏は2025年7月15日に逝去されました。つきましては、新任1名を含む取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
1	たか はし かつ み 高橋克実 (1969年5月6日生)	1993年 3月 津田鋼材株式会社（現 三井物産スチール株式会社） 入社 1995年 5月 株式会社ヤタカ 入社 1998年 6月 当社 入社 2002年10月 当社 常務取締役 2003年10月 当社 専務取締役 2007年10月 当社 代表取締役社長（現任）	364,000株
<p>【選任理由】 高橋 克実氏は、当社代表取締役として、長年にわたり当社経営の指揮を執り、強いリーダーシップを発揮しております。経営者としての見識、豊富な経験と実績に基づき、経営全般の適切な監督と意思決定ができるバランス感覚を有することから、今後の当社グループの企業価値向上に必要であると判断し、当社取締役として選任をお願いするものです。</p>			

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
2	たか はし まもる 高 橋 守 (1961年1月21日生)	1981年 2月 株式会社岩田建材 入社 1984年 6月 金海建材 入社 2000年 2月 当社 入社 2010年 5月 当社 製造部統括部長 2016年 2月 当社 取締役金属事業部長 2023年 4月 当社 取締役常務執行役員 金属事業部長、 環境事業部、運輸部管掌役員 2025年 7月 当社 取締役常務執行役員 金属事業部長、 環境事業部及び管理本部、 運輸部管掌役員 (現任)	36,000株
<p>【選任理由】 高橋 守氏は、当社取締役として、当社の事業部門における経営に関し、その役割と責任を果たしております。その見識、豊富な経験と実績に基づき、当社グループの更なる事業の成長と業績向上に向けた戦略の実現に必要であると判断し、当社取締役として選任をお願いするものです。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
3	まつばらだいすけ 松原大佑 (1979年9月14日生) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">新任</div>	2003年 4月 KOBE証券株式会社（現 インヴァスト証券株式会社） 入社 2010年 2月 リーディング証券株式会社 入社 2016年 8月 当社 入社 2017年 1月 当社 東京支店長 2021年11月 当社 執行役員 東京支店長 営業本部 副本部長 2023年 5月 当社 常務執行役員 東京支店長 2025年 7月 当社 常務執行役員 解体事業部長、 東京支店長、大阪支店長、 営業本部 本部長（現任） [重要な兼職の状況] 株式会社国徳工業（当社子会社） 取締役	16,700株
【選任理由】 松原 大佑氏は、前職で培われた豊富な営業経験や高い見識を活かし、当社入社後も、営業全般を統括する責任者として業務を執行してまいりました。その実績を経営等に活かすことにより、当社の企業価値の向上に資することを期待し、新任の取締役候補者としております。			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
4	なが つ ひろ ゆき 永 津 洋 之 (1970年10月11日生) <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px 5px;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px 5px;">独立</div> </div>	1996年 8月 センチュリー監査法人（現EY新日本有 限責任監査法人）福岡事務所 入所 2000年 8月 センチュリー監査法人（現EY新日本有 限責任監査法人）小倉連絡事務所 兼 福 田公認会計士事務所 入所 2004年 8月 永津公認会計士事務所 代表（現任） 2009年 3月 当社 監査役 2016年10月 当社 取締役（現任） [重要な兼職の状況] 永津公認会計士事務所 代表 税理士法人マインド・アーキテクト 代表社員 八光オートメーション株式会社 社外取締役 株式会社国徳工業（当社子会社） 監査役	一 株
<p>【選任理由及び期待される役割】</p> <p>永津 洋之氏は、公認会計士の職務を通じて培われた専門的な知識と豊富な経験を有しております。その見識、豊富な経験と実績に基づき取締役会で発言いただくことにより、特に財務・会計について専門的な観点から経営への監督を通じて意思決定の妥当性・適正性を確保するための役割を果たしていただけるものと判断し、社外取締役としての選任をお願いするものです。</p>			

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
5	はし もと のり とも 橋 本 法 知 (1954年7月30日生) <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">独立</div>	1977年4月 三菱電機株式会社 入社 2008年4月 同社 人事部長 2009年4月 同社 常務執行役 人事部長 2009年6月 同社 取締役 常務執行役 人事部長 2012年4月 同社 取締役 専務執行役 経営企画長 2016年4月 同社 取締役 2016年7月 同社 顧問 2019年5月 当社 顧問 2021年3月 当社 取締役(現任) [重要な兼職の状況] 加賀電子株式会社 社外取締役 進工業株式会社 社外取締役	一株
【選任理由及び期待される役割】 橋本 法知氏は、グローバルに事業を展開する企業の経営者として、豊富なマネジメント経験と幅広い見識を有しております。その経験や見識を当社の経営に活かし取締役会で発言いただくことにより、経営への監督を通じて意思決定の妥当性・適正性を確保するための役割を果たしていただけるものと判断し、社外取締役としての選任をお願いするものです。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 永津 洋之氏及び橋本 法知氏は、社外取締役候補者であります。
3. 永津 洋之氏及び橋本 法知氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって永津 洋之氏が9年6ヶ月、橋本 法知氏が5年となります。
4. 当社は、永津 洋之氏及び橋本 法知氏との間で、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、永津 洋之氏及び橋本 法知氏の再任が承認された場合は、両氏との該当契約を継続する予定であります。
5. 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約は、被保険者が負担することになる、その職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を当該保険契約にて填補することとしております。該当候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
6. 当社は、永津 洋之氏及び橋本 法知氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届けております。両氏が取締役に再任された場合には引き続き独立役員とする予定であります。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役2名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
1	と つか 戸 塚 いづみ (1964年1月6日生) <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">独立</div> </div>	1982年 4月 石川島播磨重工業株式会社 (現 株式会社IHI) 入社 2016年10月 当社 常勤監査役 (現任)	一 株
<p>【選任理由】 戸塚 いづみ氏は、ISO (International Organization for Standardization) / 国際標準化機構のアドバイザーとして取得支援に携わった経験から得たコンプライアンス管理・リスク管理・システム構築における知見を当社の監査に活かし、その職務を適切に遂行できるものと判断して、当社社外監査役として選任をお願いするものです。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
2	いの うえ とし お 井上 利夫 (1948年4月22日生) <div style="display: flex; gap: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">独立</div> </div>	1971年 4月 川崎製鉄株式会社 (現 JFEスチール株式会社) 入社 1989年 5月 AK Steel Corporation 出向 1999年11月 株式会社本郷 (現 株式会社エイチワン) 出向 2000年12月 同社 取締役 2003年 9月 KTH Leesburg Products LLC出向 2003年10月 同社 社長 2006年10月 KTH Parts Industries Inc. 転籍 同社 社長 2011年 6月 同社 退任 2015年 1月 スズクホールディングス株式会社 (現 リバーホールディングス株式会 社) 顧問 2015年 9月 同社 社外取締役 2021年 9月 同社 社外取締役 退任 2022年 3月 当社 監査役 (現任)	- 株
【選任理由】 井上 利夫氏は、業界における他社での経営者として豊富な経験を有しており、その経験から得た生産・技術、安全等に関する専門的な知見を当社の監査に活かし、その職務を適切に遂行できるものと判断して、当社社外監査役として選任をお願いするものです。			

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

- (注) 1.各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- 2.戸塚 いつみ氏及び井上 利夫氏は、社外監査役候補者であります。
- 3.戸塚 いつみ氏及び井上 利夫氏は、現在、当社の社外監査役でありますが、それぞれの監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって戸塚 いつみ氏が9年6ヶ月、井上 利夫氏が4年となります。当社は各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届けており、各氏が監査役に再任された場合には引き続き独立役員とする予定であります。
- 4.当社は、戸塚 いつみ氏及び井上 利夫氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であり、各氏の再任が承認された場合は、各氏との当該契約を継続する予定であります。
- 5.当社は、全ての監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約は、被保険者が負担することになる、その職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を当該保険契約にて填補することとしております。戸塚 いつみ氏及び井上 利夫氏の各氏が監査役に選任された場合には、引き続き、当該保険契約の被保険者となります。なお、当該候補者は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
福富幸雄 (1957年8月24日生)	1981年 4月 三菱電機株式会社 入社 2010年10月 同社 生産システム本部 ロジスティクス部長 2012年 4月 同社 長崎製作所 所長 2018年 6月 東洋電機株式会社 取締役社長 2020年 4月 三菱電機社会インフラ機器株式会社 取締役社長 2023年 6月 同社 相談役 2024年 1月 当社 顧問 [重要な兼職の状況] なし	1,000 株
【補欠の社外監査役候補者とした理由】 福富 幸雄氏は、業界における他社での経営者として豊富な経験を有しており、その経験から得た生産・技術、安全等に関する専門的な知見を当社監査体制に反映していただくことを期待し、その職務を適切に遂行できるものと判断して、補欠の社外監査役として選任をお願いするものです。		

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 福富 幸雄氏は、補欠の社外監査役候補者であります。なお、福富 幸雄氏が社外監査役に就任した場合は、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
3. 福富 幸雄氏が社外監査役に就任された場合には、当社は同氏との間で当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約は、被保険者が負担することになる、その職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を当該保険契約にて填補することとしております。福富 幸雄氏が社外監査役に就任された場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、その場合、当該候補者は次回更新時においても同内容で更新する予定となります。

第5号議案 故取締役山崎喜博氏に対する死亡退職慰労金贈呈の件

2025年7月15日に逝去されました故取締役山崎喜博氏の在任中の功労に報いるため、同氏のご遺族に対し役員退職慰労金規程に定める基準により、相当額の範囲内で死亡退職慰労金を贈呈することといたしたいと存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈時期及び方法等については、取締役会にご一任いただきたいと存じます。

また、本議案は、当社において予め取締役会で定められた取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針及び社内規程に従って、取締役会で決定しており、相当であると判断しております。

当社の取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針は事業報告15ページに記載のとおりであります。

故取締役山崎喜博氏の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
やま さき よし ひろ 山 崎 喜 博	2003年 1月 当社 入社
	2007年11月 当社 常務取締役
	2023年 4月 当社 専務取締役
	2025年 7月 逝去

【ご参考：株主総会後の取締役及び監査役のスキルマトリックス】

第2号議案及び3号議案が原案どおり承認可決された場合の取締役及び監査役のスキルマトリックスは、以下のとおりとなります。

属性	社外 ・独立	氏名	当社が特に期待する知見・経験						
			経営 全般	営業 ・マーケティング	生産 ・技術	安全 ・環境	財務 ・会計	人事 ・労務	法務 ・リスクマ ネジメント
取締役		高橋 克実	○	○	○	○		○	
		高橋 守		○	○	○			
		松原 大佑		○	○		○		
	○	永津 洋之					○		○
	○	橋本 法知	○	○		○	○	○	○
監査役	○	戸塚 いづみ				○			○
	○	井上 利夫	○		○	○		○	
	○	長濱 晋	○	○			○	○	○

以上

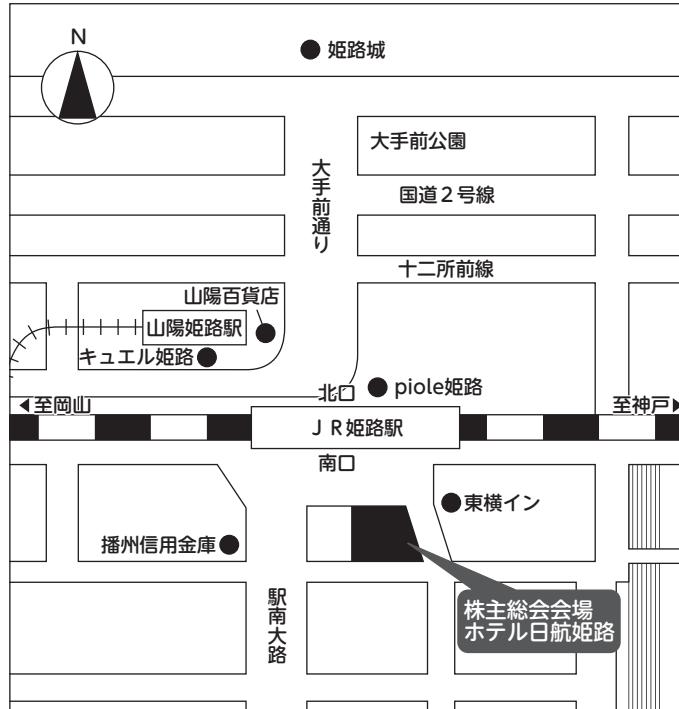
株主総会会場ご案内図

会場：兵庫県姫路市南駅前町100番

ホテル日航姫路3階 光琳の間

TEL (079) - 222 - 2231

交通：JR（山陽新幹線・在来線）姫路駅南口すぐ



当日は駐車券のご用意はございませんので、あしからず
ご容赦くださいませ。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

